

審 議 結 果

会 議 名	川口市社会教育委員会議
開 催 日 時	令和6年8月28日(水) 10時00分から11時20分まで
開 催 場 所	第一本庁舎601大会議室
出 席 者 (議長に◎)	◎柴田 宏之、林 奈緒美、森田 吉信、吉野 浩一 渡辺 浩子、篠原 弘子、大江山 和子、松戸 博子 石井 幸雄、若林 幸子、浅田 民子、戸ヶ崎 幾江 大井田 弘子 井上教育長、大内副教育長、秋葉教育総務部長 事務局（生涯学習課）矢吹次長、蓮沼主幹、武藤副主幹 牧野副主幹、吉田主事補
議 題	・令和6年度社会教育関係団体補助金交付について ・令和6年度生涯学習課の事業について ・今後の公民館事業について
公開／非公開の別	公 開
非 公 開 の 理 由	
傍 聴 人 の 数	1名
会 議 資 料	令和6年度 川口市社会教育委員会議資料
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	

令和6年度 川口市社会教育委員会議 会議録

【開催日時】 令和6年8月28日（水） 10時00分～11時20分

【会 場】 川口市役所第一本庁舎601大会議室

【会議経過】

1 開会

2 委嘱書交付

3 挨拶

川口市教育委員会教育長 井上 清之

- ・社会教育委員会は社会教育法に基づいて設置開催される会議である。社会教育委員の皆様には、社会教育に関する諸計画の立案や、教育委員会からの諮問に応じて意見をいただく等、重要な役割をお願いすることになる。
- ・町会の活動の中で、若い人が減っている。パパママ世代の参加がなく、それに伴って子どもの姿もない。世の中のコミュニティの絆が弱くなっていると感じている。
- ・いろいろな人が集まる公民館、学校といった地域の教育施設が大切になってくる。
- ・学校に地域の方に来ていただくことがあるが、お手伝いということではなく、共に学び、地域で育てていく必要がある。
- ・社会教育委員の皆様には、それぞれの立場や経験から忌憚のないご意見を賜りたい。よろしくお願い申し上げます。

4 委員・事務局紹介

5 川口市社会教育委員会議の概要

事務局が資料に基づき説明。

6 議長の選任・挨拶

議長として柴田委員が推薦され、選任された。

7 議事

川口市附属機関等の会議公開に関する要綱に基づき公開。

傍聴人1名。

（1）令和6年度社会教育関係団体補助金交付について

事務局が資料に基づき説明。

（事務局）令和6年度社会教育関係団体補助金交付について意見を求める。

（議 長）特に異議がないため承認とする。

(2) 令和6年度生涯学習の事業について

事務局が資料に基づき説明。

生涯にわたって学ぶことができる環境づくりや公民館主催講座、市民大学の充実等、より魅力的な公民館事業の在り方について、ご意見をいただきたい。また、障害者の生涯学習の推進について、障害をお持ちの方が参加しやすい講座や、事業の周知の仕方について、ご意見をいただきたい。

意見なし。

(3) 今後の公民館事業について【意見交換】

柱①「より魅力的な公民館事業について」

議長より、委員に意見を求めた。

(委 員) 公民館等の利用について、本市においては団体の構成員は市民が8割以上という条件がある。他市の施設では6割で使える場所もある。他市から本市に学びにくるという観点から、利用条件の市民の割合について、検討してほしい。

(事務局) 公民館等は、社会教育法に定められているように、特定の地域住民の方に学習活動を行っていただくための社会教育施設であり、多くの市民の皆様にご利用していただくため、利用団体の構成員市民8割以上となっている。近隣自治体での公民館等の利用の条件について、今後調査研究していく。

(委 員) 施設の老朽化について、新しく建替え工事をしている施設もあるが、現在のままでは使用しにくい施設もある。

(事務局) : 老朽化している施設もあるが、予算等も限られている。引き続き計画的に建て替えを進めていく。

(委 員) 年々の暑さが尋常でない。自分の隣の人が熱中症になったとき、どう対処し、救急車が来る間どうすればよいか、学習ができるとありがたい。救急法等ではAEDの使用を中心としたものとなっているため、公民館等で熱中症対策や事業を行ってもよいのではないか。

(事務局) 埼玉県健康管理士会とも連携し、講座の中で水分の取り方等について情報提供を行っている。今後もニーズをとって対策や事業を進めていく。

(委 員) オンライン講座について、高齢者等に二次元コードを読み取ってもらえるような、補助的なものや説明はあるか。

(事務局) 公民館の窓口には、スマートフォンのカメラ機能を使った二次元コードの読み取り方の案内等を置いている。公民館の職員も簡単な案内ならできるようにしている。高齢者向けのスマートフォン講座も実施しているところである。

(委 員) 体育館で活動している団体が暑さのため、公民館活動を中止しているところもある。体育館に冷房等あるとよい。また、働いていると、平日の活動は難しい。パパママ世代は平日も土日も忙しい。魅力的な講座が開催されていても、時間帯が合わず、実際に参加することが難しい。オンライン講座もよいと思うが、公民館に実際に集まって、横のつながりができればよいと思う。

柱②「公民館等での障害者の学習支援について」

議長より、委員に意見を求めた。

- (委員) 普段鳩ヶ谷公民館を使用している。建て替え工事を経て、とても使いやすくなっている。小さい子を連れた親子や高齢者には、小さな段差でも危ない。思わぬところで障害がある。環境は非常に大切である。
- (委員) 障害者の方とどう接してよいかわからないのが実際のところ。直接お会いしたり、関わったりする機会がない。社会全体で歩み寄りができるとうい。どう関わってよいかわからない意識が相手にも伝わってしまうと、壁ができてしまう。
- (委員) ニーズの調査が必須ではないか。学校の特別支援学級、特別支援学校、障害者雇用施設、ご本人に聞けない場合には、その保護者やケアされてる方の話を聞けるとよいのではないか。そのうえで目標を定めて推進していくのがよいのではないか。
- (委員) 障害者の立場から。高齢者向けのスマホ講座等もあるが、聴覚障害がある方と健常の方とでは使い方は異なる。音声ソフトの使用等、障害者の専門の講座等でないと難しい。時間帯の話もあったが、夜間だとヘルパーの方に頼めないという問題もある。
- (委員) 肢体不自由の方、目や耳に障害がある方等、障害の程度は様々である。パソコン、ICTの進化はすさまじい。オンライン等も進めていく必要がある。当事者や実際に障害者と接して働いている方にもニーズをとる必要がある。
- (委員) 公民館では、高齢者向けの講座を実施している。高齢者が困っていることと、障害者の方の困っていることで共通する部分もあるのではないか。高齢者と一緒に学べたり、困り感を解消できたりできる講座があってもよいのではないか。パラリンピックも行われる。障害者スポーツの指導者によるボッチャ等のスポーツを一緒に行うのもよいのではないか。
- (委員) 視覚障害者のスポーツに、サウンドテーブルテニス（STT）がある。専用の卓球台が必要で、中央ふれあい館にしかない。夏休みこどもサロン等で、小学生とも一緒に行う機会を設ける等、スポーツを通して障害者の方の理解につなげている。高齢者から小学生まで楽しめるスポーツ。交流をとおして学びを深めてほしい。
- (委員) 車いすの方と健常者の方が一緒に参加するマラソン大会があり、車いすの参加者から話を聞く機会があった。健常者より車いすマラソンのタイムが早く、健常者の補助が、実際には迷惑に感じたそう。事業を行う際は、実際に障害者の方の話を聞いて行ってほしい。

8 閉会